



令和7年11月19日

行田市議会
議長 福島 ともお 様

健康福祉常任委員会
委員長 田中和美

特定事件の先進市視察結果について（報告）

去る9月定例市議会において、当委員会に付託された特定事件について、下記のとおり先進市視察を実施したので、その結果を報告いたします。

記

1 日 時 令和7年10月27日（月）～29日（水）

2 視察先 岩手県北上市、山形県天童市、福島県伊達市

3 視察内容 別紙のとおり

4 参加者 委員長 田中和美
副委員長 野本翔平
委員 橋本祐一
委員 斎藤博美
委員 岩崎彰
委員 養田英雄
随行 進藤翔太

岩手県北上市の概要

北上市は北上盆地のほぼ中央に位置しています。北上川と和賀川が合流する肥沃な土地に美しい田園地帯が広がり、西に奥羽山脈、東に北上山地の美しい山々が連なる豊かな自然に恵まれています。

古くから交通の要衝として栄え、国道4号、JR東北本線の南北幹線と、国道107号、JR北上線の東西幹線が交差して旧来の市の骨格はつくられました。現在では東北新幹線、東北縦貫自動車道、東北横断自動車道釜石秋田線などの高速交通体系も整備され、「北東北の十字路」として交通の利便性がますます高まっています。

現在の北上市は、旧北上市、和賀町、江釣子村の3市町村合併により平成3年4月1日に誕生しました。令和3年には市制施行30周年を迎え、人口は約9万2千人となっています。農業産出額・製造品出荷額とも県下有数で、農業と工業のバランスのとれた活気ある都市として注目を集めています。

観光地としても見どころが多く、令和3年に開園100周年を迎えた桜の名所「展勝地」、同じく令和3年に第60回を迎えた北上・みちのく芸能まつりをはじめ、県内最大級のスキー場、キャンプ場などのアウトドア施設やサイクリングロードも充実。年間を通して全国各地から観光客が訪れます。

北上市は、令和2年度にまちづくりの将来像を「“うきうき” “わくわく”するまち北上」と定めました。江戸時代の盛岡藩、仙台藩の境界に位置する藩境のまちとして「誰にでもオープンな文化」、企業誘致などを先駆ける「前にすすみ続けるまち」、その力を体現した「KitaComing! 北上市」を合言葉に、市民と共に“うきうき” “わくわく”するまちを目指して、北上市は常に進み続けています。

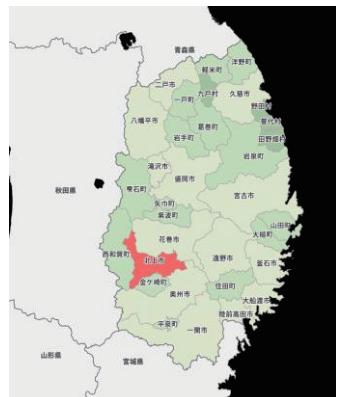
令和7年度一般会計当初予算 512億円

市制施行 平成 3年 4月 1日

人 口 90,680人 (令和7年 9月30日現在)

面 積 437.55平方キロメートル

議員定数 26人



◆北上市モバイルクリニックについて

1 「モバイルクリニック」とは

モバイルクリニック事業とは、オンライン診療のための専用車両が、看護師と一緒に通院困難な高齢者等の自宅付近へ出向き、かかりつけ医が車内でビデオ通話を使用したオンライン診療を行う新しい医療提供の形態。

モバイルクリニックのメリットとしては、電車、バスの利用が不要なこと、家族による送迎が不要なこと、病院での待ち時間短縮などの患者・家族の通院負担の軽減及び看護師支援による診療の質の向上があげられる。

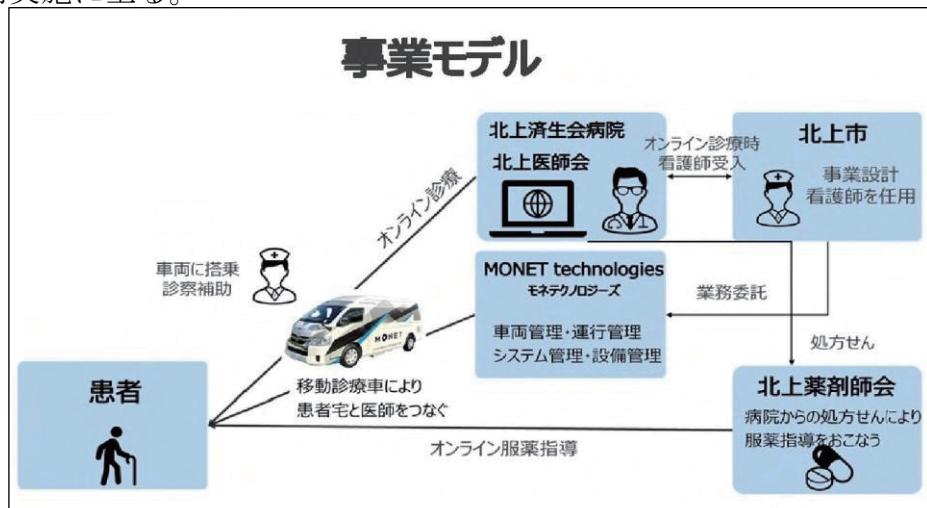
2 モバイルクリニック導入の背景及び経緯について

(1) 背景

北上市の医療課題として、郊外の高齢化率が40%を超える地域もあること、病院までの通院が大変なこと、病院や診療所がない地域があることなどがあげられ、これらの課題を解決するために、オンライン診療の活用を検討することとした。

(2) 経緯

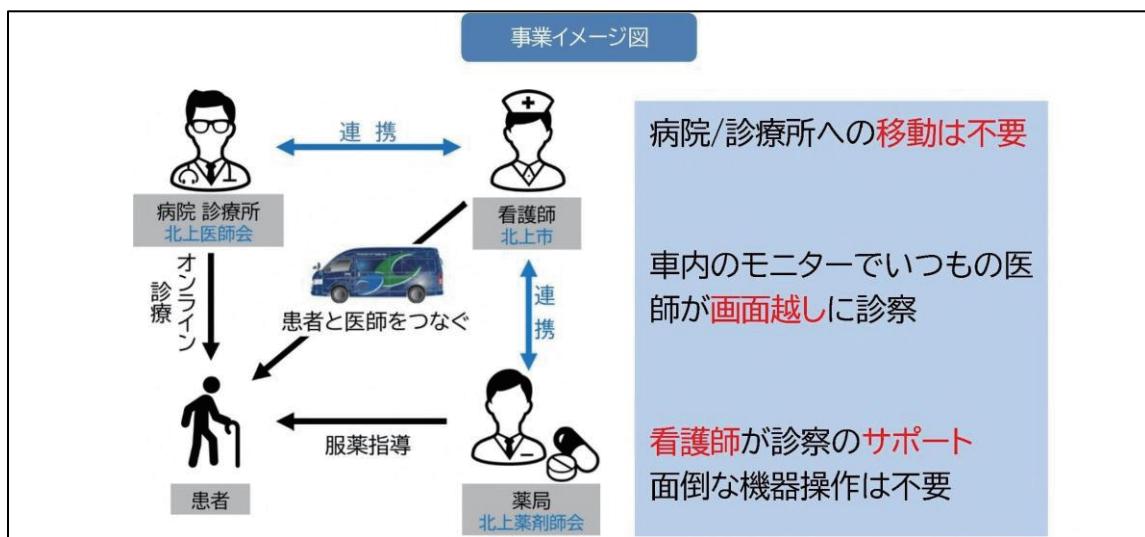
東北初の事例として、市内16地区のうち病院・診療所がない8地区の患者を対象に令和4年11月15日から令和5年2月22日まで実証実験を実施。北上済生会病院通院中の対象者23名(44件)の診療を行った結果、利用者から「通院の負担が減り、助かった」などの喜びの声を受けた。患者の負担や家族の負担が軽減されること、事業継続などの希望もあり、令和5年度から本格運用実施に至る。



3 本格運用の概要について

(1) 事業概要

	内容
事業開始日	令和6年1月25日(木)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 協力医療機関に通院中の方(在宅医療患者は除く) 慢性疾患で定期的に受診しており、病状が安定している方 医師による診療手技が不要な方(胃管交換・ブロック注射等) 介護施設や障がい者施設
地区	病院・診療所がない8地区(和賀、藤根、岩崎、稻瀬、口内、黒岩、二子、更木)
医療機関	市内11医療機関
診療日	月～金曜日(年末年始・祝日除く)
看護師	市任用看護師1～2名、機器操作者1名



(2) 導入費用

年度	費用
令和4年度	2,700万円(実証実験段階) ※デジタル田園都市国家構想交付金を活用
令和5年度	4,500万円(本格運用に向けた費用) ※車両購入費等(一般財源)
令和6年度	3,500万円(運用開始:一般財源)

費用の内訳として、看護師を北上市の会計年度任用職員として採用しているほか、ドライバーについては、車両を管理しているモネ・テクノロジーズから東日本交通社へ業務委託している。

なお、運用に関しては、該当する交付金がないことから、すべて一般財源で事業実施している。

(3) それぞれの役割について

	内容						
市の役割	<ul style="list-style-type: none">事業実施主体及びプロモーション関係者間の調整・会議運営						
委託業者の役割	<ul style="list-style-type: none">車両整備車両の運行（配車予約システム（モネケア）保守を含む）車両使用の医療機器の整備通信機器（PCなど）の整備						
看護師の役割	<table><tbody><tr><td>・診療にかかる書類の処理</td><td>・診療日に患者予約確認電話</td></tr><tr><td>・患者の車両誘導</td><td>・診療前のバイタル測定</td></tr><tr><td>・診療補助</td><td>・次回予約等の管理</td></tr></tbody></table>	・診療にかかる書類の処理	・診療日に患者予約確認電話	・患者の車両誘導	・診療前のバイタル測定	・診療補助	・次回予約等の管理
・診療にかかる書類の処理	・診療日に患者予約確認電話						
・患者の車両誘導	・診療前のバイタル測定						
・診療補助	・次回予約等の管理						
医療機関の役割	<ul style="list-style-type: none">オンライン診療研修の受講看護師の任用に係る市との連携配車予約用のパソコン等の用意通院中の患者への事前説明及び同意確認市任用の看護師への患者情報の提供事業に関する会議及び定期的な会議への出席						
薬局の役割	<ul style="list-style-type: none">病院、診療所からの処方箋受取 (FAX⇒後日、原本送付を想定)モバイルクリニック患者への服薬指導 (薬局・訪問・オンライン)薬のお渡し（直接・郵送）						

4 主な質疑

問. 市及び医療機関のメリットはなにか。

答. 市としては、医師不足及びコストの削減があげられる。医療機関としては往診の負担軽減や雪の時期の病院での待ち時間の短縮などがあげられる。

問. 医師が診察などで直接触れる必要はないのか。

答. 診察の基本は「問診」「触診」「視診」の3つであるが、触診は難しいが、オンライン聴診器や看護師の補助を上手く行うことで、問診及び視診は行えていると考えている。

問. 1人当たりの診療時間は。

答. 約10分程度。平日の日中で、通常の患者の診療の合間に行っている。

問. 移動手段等に問題があれば、対象地域外でも利用可能か。

答. 医師の同意があり、駐車場確保ができれば可能である。

問. 専用車両は何台あり、看護師は何人体制で実施しているのか。

答. 車両は1台で看護師は4名シフト制で行っている。

問. 運用開始までに困難なことや課題は何か。

答. 看護師の任用や医師との調整があげられる。

問. 看護師と医師でオンラインでの連携は上手く行えているか。また、開始後に何か問題等は発生していないか。

答. 連携はしっかりとできていると考えている。また、問題等は現時点で発生していないが、仮に診察中に異変等があった場合には、同意書に記載してもらっている病院に搬送することとなっている。



山形県天童市の概要

天童市は、山形県のほぼ中央部に位置し、南は立谷川を境に山形市、西は最上川を境に寒河江市と西村山郡の河北町、東村山郡の中山町、北は乱川を境に東根市と隣接しています。県庁所在地である山形市に隣接しているほか、東北最大の都市である仙台市まで車で約1時間となっており、通勤、観光等に利便性の高い位置にあります。また、公共交通機関としても、山形新幹線が停車するほか、山形空港へも車で約10分と交通の便に恵まれ、快適で住みやすい都市空間と自然と調和した豊かな田園集落が融合した美しい居住空間を形成しています。

天童市は、日本一の生産量を誇る将棋の駒で全国に名を馳せ、桜まつり人間将棋の際には多くの観光客が訪れます。また、県内でも有数の生産量を誇るさくらんぼや日本一の生産量を誇るラ・フランスなどフルーツ王国として多くの方に親しまれ、収穫のシーズンは県内外からの観光客で賑わい、市内には複数の温泉旅館や大規模な公衆浴場などが存在し、年間を通して、賑わいを醸成しています。

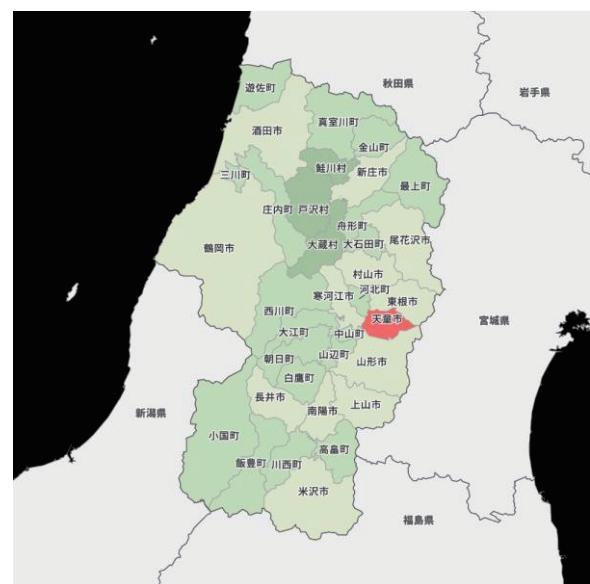
令和7年度一般会計当初予算 320億9,000万円

市制施行 昭和33年10月 1日

人口 59,757人 (令和7年 8月31日現在)

面積 113.02平方キロメートル

議員定数 21人



◆ 天童市子育て未来館「げんキッズ」について

1 子育て未来館「げんキッズ」開設までの背景及び経過について

(1) 背景

近隣の市町が室内型遊戯施設を開設したことや雨天時や冬期間の子どもの遊び場が欲しいなどの市民からの要望もあり、子育て支援日本一を目指す上での中核施設として開設しようと検討することとした。

(2) 経過

年度	内容
H21 年度	第 6 次天童市総合計画の重点プロジェクトに位置付け
H23 年度	<ul style="list-style-type: none">・天童市子育て支援施設整備基本構想の策定・基本構想市民検討会（4回）の実施 委員：学識経験者、民生委員、公民館長、PTA会長、小学校長、保育園長、婦人会長、障がい児関係者、育児サークル代表、公募 計 13 名・パブリックコメントの実施
H24 年度	<ul style="list-style-type: none">・プロポーザル方式により基本設計業者を選定・用地取得、地質調査、基本設計
H24～ 25 年度	<ul style="list-style-type: none">・実施設計、主体工事、機械設備工事、電気設備工事等
H26 年度	<ul style="list-style-type: none">・名称の募集（市内外から 134 点の応募）・天童市子育て未来館の設置及び管理に関する条例の制定・指定管理者の公募・指定（東京ドームグループ）
H27 年度	指定管理委託開始（4月～）※5月21日にオープン

2 施設の基本理念について

(1) 親の「育児力がアップ」する施設

親が楽しんで子育てすることを支援するための施設とします。親同士が子育てについて気軽に話し合える場を設けるとともに、子育てに関する情報の収集・発信、子育ての相談や研修等を受けることができる施設とします。

(2) 親と子の「家族力がアップ」する施設

親子が楽しく交流することにより、家族の絆を深め、家族力が向上する施設とします。

(3) 子どもの「成長力がアップ」する施設

友達とのふれあい等を通じて子どもたちが自ら成長する施設とします。

(4) 市民の「子育て支援力がアップ」する施設

子育て支援ボランティアサークルの育成、ファミリー・サポート・センターの充実等を通じ、社会全体で子育てを支援するのに役立つ施設とします。

3 建設概要について

(1) 建設期間 平成25年12月から平成27年3月まで

(2) 施設概要

- ◆ 敷地面積 10475.79m²
- ◆ 構 造 鉄骨造り2階建て
- ◆ 建築面積 1588.09m² (約60m×26m 高さ8.58m)
- ◆ 延床面積 2226.75m² (1階1499.38m²、2階727.37m²)
- ◆ その他 緑地広場 約2000m²、駐車場(206台)、屋外トイレ

(3) 工事費用	・用地取得費	471,410,500円
	・設計委託料	21,840,000円
	・地質調査	3,129,000円
	・工事監理委託	6,382,800円
	・主体工事	683,640,000円
	・機械設備工事	166,968,000円
	・電気設備工事	61,560,000円
	・その他工事等	10,771,920円
	合計	1,425,702,220円

(4) 財源内訳	・社会資本整備総合交付金(国庫)	568,681,000円
	・起債	807,800,000円
	・一般財源	49,221,220円

合計	1,425,702,220円
----	----------------

(5) 施工業者等

工事内容	業者名
基本設計・実施設計	株式会社羽田設計事務所
地質調査	株式会社新東京ジオ・システム
工事監理	有限会社水戸久彌設計事務所・ともべ工務店
主体工事	株式会社丸吉
機械設備工事	株式会社相互設備
電気設備工事	株式会社長岡電機工業

4 管理運営等について

(1) 管理運営について

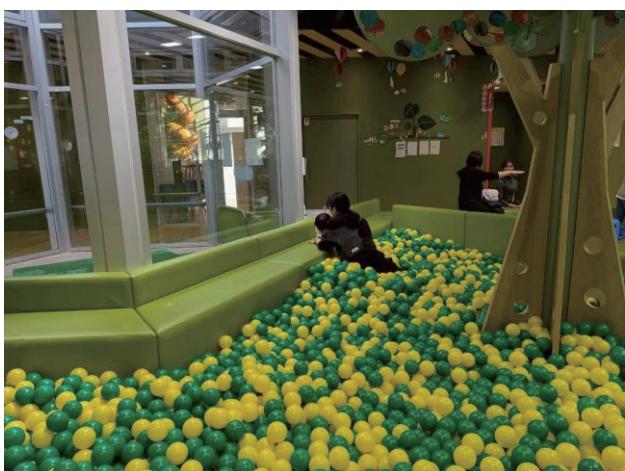
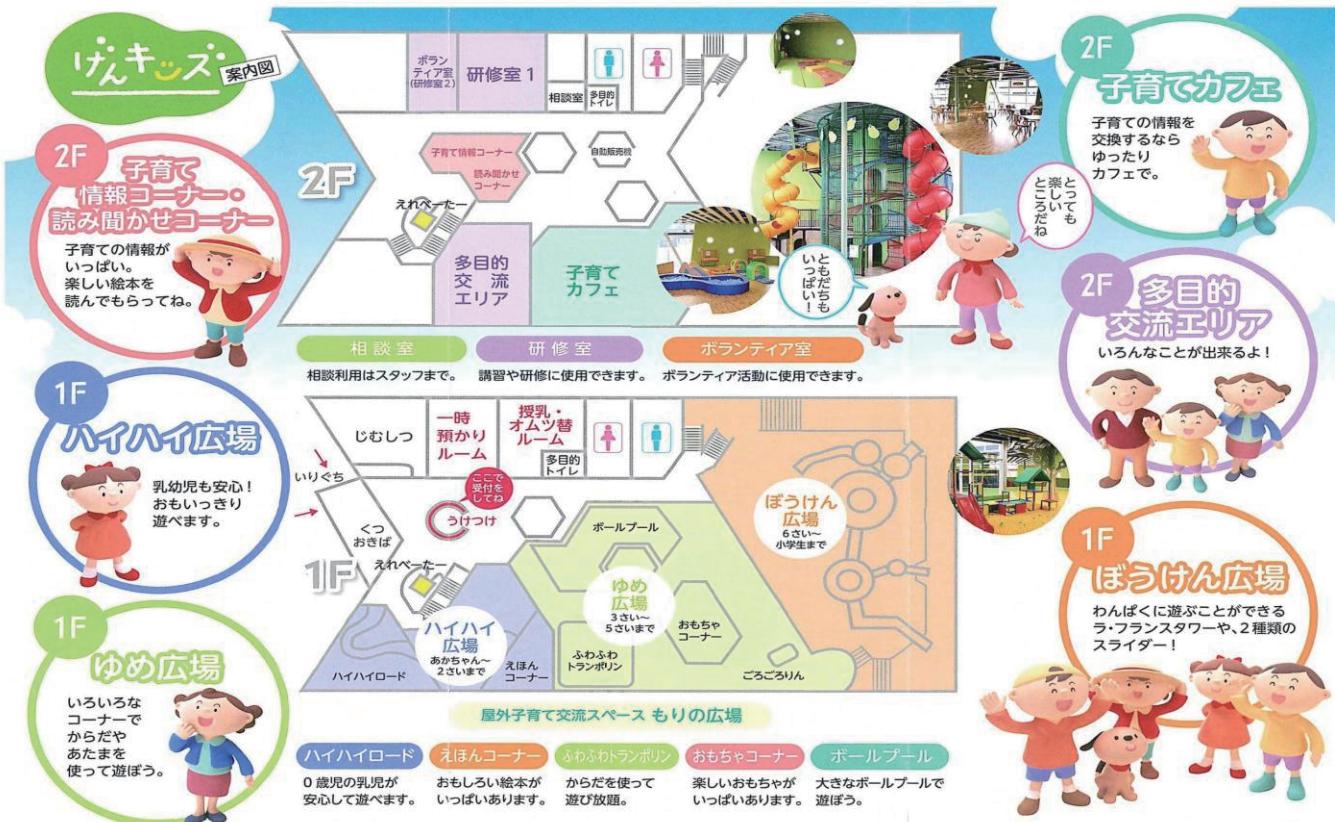
指定管理者	東京ドームグループ（公募によるプロポーザル選定） (令和7年4月1日～令和12年3月31日) ※(株)東京ドームと(株)東京ドームスポーツの共同企業体
開館時間	午前9時から午後7時まで
休館日	毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）及び1月1日
利用料	入館無料（研修室と一時預かりは有料）
利用内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どものみの利用は不可（保護者同伴）又大人のみの入館は原則不可。 館内が過密になることを防ぐため、必要に応じて入場制限を行う。 大型遊具等にはスタッフの職員を配置 四季やイベントに応じた館内装飾を行う。
指定管理料	102,990,000円（令和7年度当初予算）
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> 平日12人以上、土日祝日及び長期休業時は4人以上の職員追加配置 常勤13人、アルバイト15人、講師13人の合計41人（うち保育士7人）

5 施設の概要と特徴について

『 1階 』	
ハイハイ広場 (対象: 0歳~2歳児)	ハイハイロード、えほんコーナー、ベビーボールプール、おもちゃなど。
ゆめ広場 (対象: 3歳~5歳児)	ボールプール、ふわふわトランポリン、ごろごろりん、おもちゃコーナーなど。
ぼうけん広場 (対象: 6歳~小学生)	ネット製の二重らせん構造のラ・フランスタワーと2種類の大型滑り台、たんけんトンネルなど。
一時預かりルーム	対象児童: 生後6か月~就学前児童(定員15人) 利用時間: 午前9時から午後6時(1日原則5時間) 内容: 施設内での講習会に参加するときや保護者が一時的に家庭での保育が困難なとき。 利用料金: 1時間500円(施設内の講習時は無料) 申込: 事前登録・事前予約
授乳・オムツ替えルーム	授乳室2室、オムツ替え用台4台

『 2階 』	
子育てカフェ	保護者動詞の交流と情報交換を目的としたエリアで、飲食可能。持ち込みのOK。
子育て情報コーナー	子育て関連の情報コーナー
読み聞かせコーナー	子ども向けの絵本があり、読み聞かせできる
多目的交流エリア	イベントなど多目的に利用できるエリア
研修室1/ボランティア室	使用は有料で事前申込が必要
太陽光発電設備	2階ガラス面は出力2.28kwの薄膜太陽電池を設置

『 屋外 』	
緑地(もりの広場)	芝生の上で遊べる。遊具の貸し出しも可能
親水公園	じゃぶじゃぶ池で子どもたちが水遊び可能



6 利用状況について

(1) げんキッズの利用者数

山形市をはじめとする近隣市にも同様の無料で利用できる屋内遊具施設があり、お互いの施設を行き来するなど、市外の利用者も多くなっている。特に仙台圏は1時間圏内であるため、利用者が多い。

年度	利用者数	市内の割合	市外の割合
令和4年度	114,388人	56.6%	43.4%
令和5年度	229,064人	33.0%	67.0%
令和6年度	223,302人	30.7%	69.3%

(2) 一時預かりの利用者数

年度	有料利用数	無料利用数	合計
令和4年度	534件	207件	741件
令和5年度	619件	242件	861件
令和6年度	747件	223件	970件

7 講座の開催について

げんキッズでは、年間を通じて、子どもや保護者を対象としたさまざまな講座を開催している。

(例) 折り紙、タッチケア、音楽で遊ぼう、クラシックバレエ、ベビトレヨガ、ママヨガ、マタニティヨガ、初めての音楽、リトミック、わくわく空手教室、ベビーダンス、えいごであそぼう、骨盤ケア、3Bリズムダンスなど。

8 今後の課題について

これまで小規模な修繕は実施しているものの、建設から10年経過し、特に機械設備や遊具設備等の大規模な修繕が出てくる点が課題。

また、環境や社会変化に対応するための改善として、最近の夏の暑さ対策のため、令和7年度に冷房設備を増設した。来年度以降は、照明設備のLED化等を計画している。

9 主な質疑

問. 利用率が高いのはどのような時か。

答. 土日祝日と雨などの天候が悪い日は特に利用率が多く、入場規制をかけるほどに混みあっている。また、1月1日を除いた年末年始も開館しているため、帰省している家族利用も多い。

問. 県外の利用が多いのはなぜか。

答. 山形県内には同様の施設で無料利用できるものが多いが、宮城県内では有料利用の施設しかないことから、山形県内の施設を利用する方が多いと推察される。観光と併せてげんキッズを利用するような形で県外からの利用者が増えていると考えている。

問. 施設開設当初に東京ドームグループが応募した経緯はなにか。

答. 職員が東京ドームシティ内の施設を行政視察で見学し、その際に応募しないか打診したことが応募につながった。

問. 指定管理者として東京ドームグループが運営を担っているが、毎年利益を出しているのか。

答. 指定管理料の積算に当たっては、指定管理者からの見積額を参考に計上しているため、基本的には利益があると理解している。

問. 当該施設の課題はなにか。

答. 施設に入館できるのが保護者同伴でなければならない点。高学年の市民だけ保護者なしでも開放するかどうか検討している。また、市外の利用者が多いことが課題。

福島県伊達市の概要

伊達市は福島県の北部に位置し、県都福島市の北東に隣接しています。東に阿武隈山系の靈山、西には吾妻連峰、北方には宮城県境の山々が遠望できる福島盆地の中になります。

市役所本庁舎のある保原は海拔約 50 メートルの所に位置し、市の西部を阿武隈川が流れ、市の中心部周辺は平坦地となっており砂質壤土で耕地に適しています。市の南部及び東部には南北に 500 メートルから 800 メートル程の阿武隈高地が連なっています。

伊達市の交通体系は市の西部を国道4号とJR東北本線が南北に走っています。また、市の南部を国道115号が東西方向に、市の中心部を国道349号、国道399号が走っています。福島市と宮城県柴田町を結ぶ阿武隈急行の鉄道が、市の中心部を南西から北東方向に走っています。

また、本市の土地利用は、全体の面積 265.1 平方キロメートルの内、森林が 101.782 平方キロメートルで 38.4 パーセントを占め一番広く、次に農地の 70.607 平方キロメートルで 26.6 パーセントとなっており、伊達市全体の 65 パーセントを森林と農地で占めています

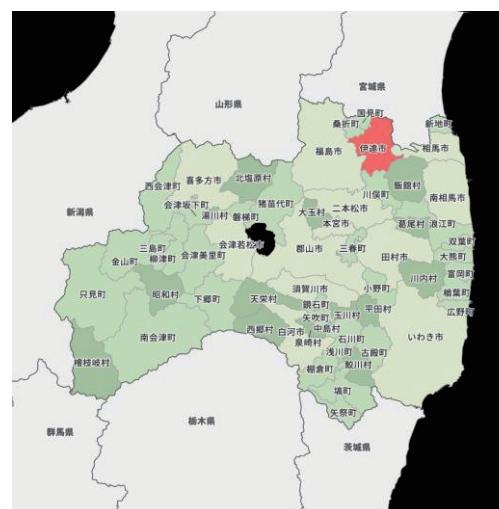
令和7年度一般会計当初予算 309億9,833万7,000円

市政施行 平成18年 1月 1日

人 口 55,271人 (令和7年 9月30日時点)

面 積 265.1 平方キロメートル

議員定数 22人



◆ 伊達市版「ネウボラ」の取組及び条例について

1 背景

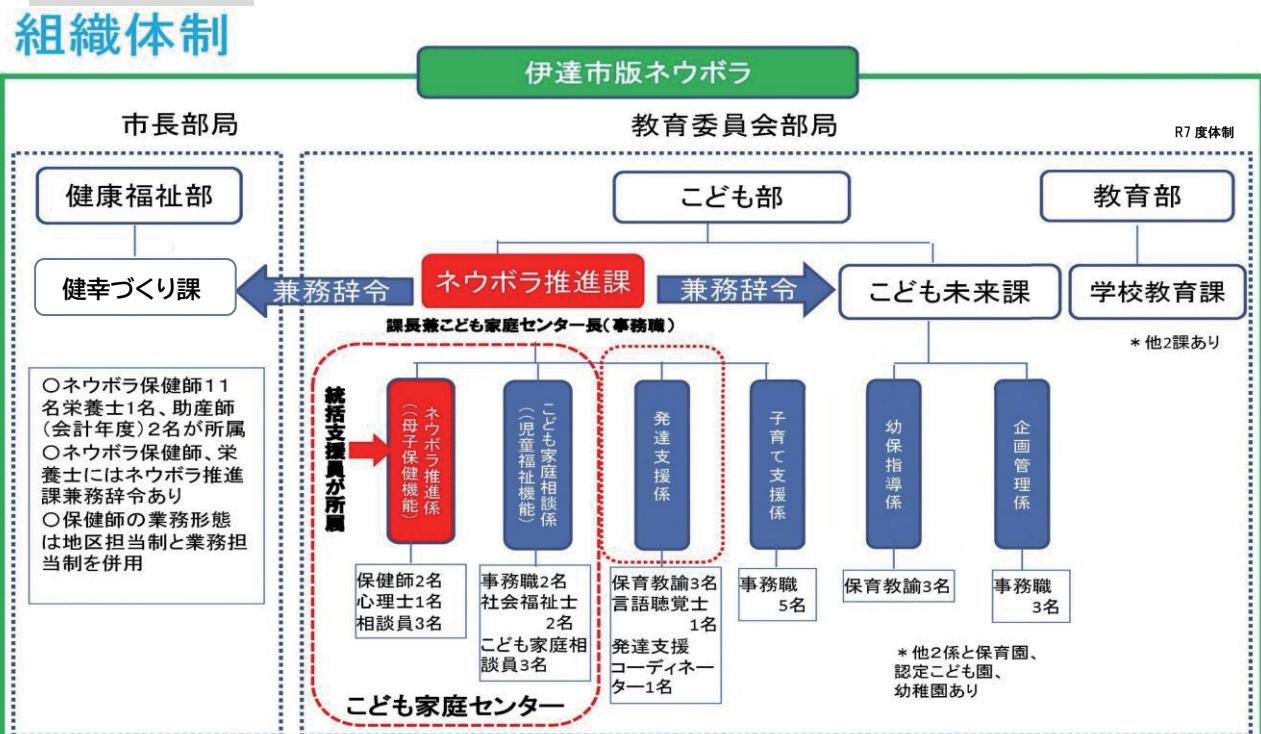
(1) ネウボラについて

「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスの場」という意味で、子育て家庭支援の「制度」であり「地域拠点」そのものの名称となっている。

(2) 取組の経過

年度	内容
H27 年度	・「伊達市子ども・子育て支援事業計画」の策定
H28 年度	・「伊達な地域創生戦略」の策定 ・伊達市版ネウボラの構築
H29 年度	・「伊達市版ネウボラ事業」の開始 (主管課：健康福祉部健康推進課ネウボラ推進室) ・子育て世代包括支援センター「にこにこ」のオープン
R2 年度	・「子ども家庭総合支援拠点」の開始
R3 年度	・「健康福祉部健康推進課ネウボラ推進室」から「教育委員会こども部ネウボラ推進課」と名称変更し、主管課とした。
R6 年度	・「伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例」の施行 ・「伊達市版こども計画」の策定

(3) 組織体制



2 伊達市版「ネウボラ事業」の取組

(1) 切れ目のない支援を行うための職員の配置

取組の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ネウボラ推進係に、保健師（2名）、相談員（3名）、公認心理士（1名）を配置し、当該保健師が統括支援員の役割を担う。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ネウボラ保健師を中心とした切れ目のない支援（原則、小学校入学まで同じ担当とする）・連絡を取りやすい体制をとる（ネウボラ相談員は携帯電話を持つ）・ネウボラ保健師による支援プランの作成
取組の効果	<ul style="list-style-type: none">・相談先が明確になり支援しやすく、継続的な関わりで信頼関係を構築しやすい。・様々な職種が重層的に関わることで支援の幅が広がる。

(2) 子育てを社会で受け入れる取組

取組の特徴	<ul style="list-style-type: none">・訪問等で育児パッケージを贈る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・全妊婦に妊娠32週以降訪問（H29年度～）・育児パッケージ（食べる・遊ぶ・防災をテーマ）の贈呈を行いながら、出産の準備等を妊婦等と一緒に考える。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none">・顔の見える関係を作り、産後支援につなげる。・妊婦が出産のイメージをつけられる。



(3) 産後の支援強化

取組の特徴	・産後の育児不安の強い時期にきめ細かな支援を行う。		
具体的な取組	産前	・妊娠中のプレ家族教室	
	出産後	・応援メッセージ	
	退院後	・産後ケア（訪問型、デイ型、宿泊型）	
	産後	・赤ちゃんサロン（生後2か月ごろから） ・にこにこカフェ（生後4か月ごろから）	
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケアの早期利用につながる。 ・すべての産婦に出産後の育児不安が強い時期に支援が可能 		

(4) きめ細かな相談機会の充実

取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる体制の構築（特に乳児期） ・育児に必要な情報を得られる仕組みの構築 ・心理的相談支援体制の構築 		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期及び乳児期の全戸訪問 ・携帯電話により相談支援 ・健康相談会の実施 ・メンタル支援の実施 ・発達支援の必要な方への専門員による支援 ・虐待等の支援が必要な方への専門員による支援 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に行かなくても電話や会話の中で解決できる。 ・母親同士の交流や情報交換の場にもなる。 		

(5) こどもの育ちを促す取組

取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が楽しみながら、子ども・親育ちを伸ばせる仕組みの構築 ・母親だけでなく家族の育児参加を促進する。 		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの教室の実施 ・遊び方のヒント集、YouTube配信 ・公立園での絵本の読み聞かせの強化 		

(6) 子育てを楽しむしくみの構築

取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が気軽に子育てに関する情報を得たり、交流できる。 		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てアプリ ・子育て支援センター（市内6か所） ・室内あそび場（市内4か所） 		

(7) 保健・福祉・教育の連携の強化

取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> こども部（児童福祉）は教育委員会内に所属している。 実務を行う職員にネウボラ推進課の兼務辞令を発出している。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「伊達市総合計画」「伊達市教育大綱」にネウボラ事業を明記 こども家庭センターをネウボラ推進課内に配置 庁内関係部署が参加する定例会を実施 「すこやか伊達っ子「子育て・就学支援事業」により児童福祉・幼児教育・学校教育の連携強化
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> こどもの育ちを連続してみることで、スタッフが子どもたちの将来の自立について意識するようになった。 学校での課題等を明確にし、妊娠期から予防できる。 各部門の連携強化により、専門性を有した支援・連携ができる。

2 伊達市版「ネウボラ事業」の効果や今後について

(1) 効果について

- 妊娠期から切れ目のない寄り添う支援により、保護者が安定して子育てに向き合うことができ、結果として子どもの良い育ちが促されている。
- 子どもの発達段階、成長段階に合わせた支援が推進できている。
- 保健・幼児教育・児童福祉・学校教育の連携強化により、支援者の気づきが増えた。

(2) ネウボラ事業の今後の在り方

方針	<ul style="list-style-type: none"> 愛着形成と望ましい生活習慣を整えることを重点取組とする。 保護者等が過度な負担を感じず、子育ての喜びや楽しさを感じられる支援を行う。
対策	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターの運営（統括支援員が専門性を発揮できる組織配置とする） 全庁横断的な子育て支援の推進（ネウボラ推進課が中心となり、保健・福祉・教育が連携した施策をマネジメントする） 父親等の育児参加の促進 子育てを見守る地域づくりの推進

3 伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例について

(1) 条例制定までの経過

令和5年度
の取組

1. 伊達市青少年育成市民会議が令和4年度に作成した「伊達っ子の誓い」をお披露目
2. 子育て支援関係団体等で組織する「子ども・子育て会議」の開催
3. 小学校～高校生及び19歳以上の市民にアンケートを実施
4. 市内20校の小中学生を一堂に会した「D20サミット」を開催し、生の声を市長に届ける。
5. 子どもたちの投票で決定した言葉を使い条例名を決定
6. 条例案のパブリックコメントの実施。
7. 令和6年3月定例会に上程、4月1日施行

(2) 条例の特徴及び概要

➤ 子どもたちへ語り掛けるような優しい雰囲気を出すため、前文は「です・ます調」とし、子どもが読んで分かりやすいように、条文は具体的に記載している。

子ども・子育て支援への施策(10～26条抜粋・要約)

伊達っ子が応援されていることを実感し、自己肯定感をしっかりと持つ社会的自立を図るために、「子育て家庭への施策」、「伊達っ子の生き抜く力を育てる施策」、「伊達っ子の人権を守る施策」および「伊達っ子を中心とした楽しいまちづくりの施策」の4施策を推進します。

支えます
子育て家庭への施策を推進します。伊達っ子や保護者が安心して相談できること、誰もが充実した支援を受けること、安心して自分らしくいられる場があることは、伊達っ子の健やかな育ちに必要なことです。市は保護者とともに伊達っ子が健やかな心穏やかな生活が送られるよう伊達市版ネウボラの充実や関係機関と連携した相談体制の構築などを推進します。

守ります
伊達っ子の人の権を守る施策を推進します。全ての伊達っ子は個人として尊重され、基本的人権が守られ、差別的な扱いを受けることがないようにしなくてはなりません。市は虐待防止、いじめや不登校などへの取り組みを推進します。また、ヤングケアラーへの配慮や性別に関する差別防止の施策も推進します。



いつも元気な伊達っ子たち

おとなこ 大人から子どもたちへの メッセージ

いつも元気をありがとう!いつも笑顔をありがとう!
そして生まれてきてありがとう! (栗川地域 50代)

わたしは、障がい者ですが、子どもたちは、わたしに
対しても親切にしてくれて、とっても嬉しいです。
(豊山地域 40代)

わたしは伊達市に生まれ、50年…。自然豊かで、お
いしい果物、野菜がたくさんあって、安心して暮らせる
伊達市が大好きです。みなさんもこのまちに誇りをもつ
て、何年経っても、何歳になっても「あい伊達市はいい
ところだな~いいまちだな~」と思えるといいですね!
(保原地域 40代)

応援します
伊達っ子の生き抜く力を育てる施策を推進します。伊達っ子が生涯にわたって体も心も社会的にも幸
せな状態で生活を送るには、伊達っ子がみんなに愛され、支えられさまざまなことを学びながら自己肯定感
を高めること、望ましい生活習慣を築くことが大切です。市は子どもたちのがんばりを応援すること、無理
のない範囲でお手伝いをすること、メディア依存を防
止する取り組みなどを推進します。

楽しめます
伊達っ子を中心とした楽しいまちづくり施策を
推進します。伊達っ子にとって遊びや体験活動は、知
的好奇心を満たし健やかな育ちの核になります。市は
伊達っ子の意見表明や社会参加を促す取り組みを推進
します。毎月1日を伊達っ子こどもの日と制定します。

すくすく伊達っ子!

4月1日に「伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例」が施行。

□ こども未来課企画管理係 ☎ 573-5691

対象	主な内容(条例から抜粋)
市	・伊達っ子が元気に過ごせるよう、関係機関が連携して支援する。 ・伊達市版ネウボラを推進し、子育て家庭に寄り添いながら切れ目なく支援する。
伊達っ子	・自分の気持ちや体を大切にし、友達への思いやりを大切にする。 ・「伊達っ子の誓い」を守る。
保護者	・伊達っ子が将来自立できるよう、望ましい生活習慣を身に付けさせる。 ・伊達っ子が自己肯定感を高めらるよう、称賛と励ましを積極的に行う。
保育施設や学校等	・伊達っ子との保護者が安心して過ごせるよう、人権に配慮する。 ・豊かな人間性と社会性を身に付けることができる居場所にする。
市民等	・すべての伊達っ子と家族のように接する。 ・地域行事等で伊達っ子とその保護者と積極的に関わりを持つ。
事業者	・仕事を子育てで両立できる働き方を、従業員と話し合うように努める。 ・男性が育児に参加できるよう配慮する。

市では、市内に住むすべての子ども(伊達っ子)が自分の居場所を実現して生きて、市内に住むすべての保護者は過度の負担を感じることなく子どもができるよう、伊達っ子を中心とした「伊達っ子の誓い」を制定しました。

条例では、地域会議による子育てを図るために、市や事業者などそれぞれの役割を定めました。伊達っ子が元気に成長できるよう、地域のみんなで子育てに取り組みましょう。

伊達っ子の誓いとは?	市HP
市内小中学生に学校生活や家庭生活を送る上で、大切にしたい(大切にしている)こと、心がけたい(心がけている)ことを募集し、自ら考え、行動できる指針として令和5年に策定しました。	



毎月1日は

伊達っ子こどもの日

元気にがんばっている伊達っ子が、普段以上に大人たちと多く語らい、感謝の気持ちを伝える日として創設しました。勉強や習い事、仕事や家事で毎日忙しいですが、家族でゆっくり話す時間を作ってみませんか?



①アンケートを実施
(令和5年7月1～8月)
市内在住のものを対象に実施
し、児童生徒1825人、
成人2555人が回答

②D20サミットを開催
(令和5年10月1～8月)
市内小中学校の代表20人
が参加、アンケート結果から
見えてきた実態をもとに
に、「家庭で楽しく食事を
するための工夫」や「将来の
好きなこと」「将来の
夢」などを発表しました。

③関係団体からの意見聴取
子ども・子育て会議、主任
児童委員などから意見など
を求めました。

皆さんから意見を
いたゞきました。
(令和5年11月号掲載)

(3) 課題と今後の取組

【課題】

- ✓ 条例の浸透及び市民の意識醸成（条例施行後に、広報紙・HP・パンフレット等での周知や親子イベント時における啓発を行ったが、まだ浸透していない）
- ✓ 関連事業の推進（部署が多岐にわたるため、進捗の確認や部署間での連携が必要）

【今後の取組】

- 事業展開による浸透、市 HP・広報紙・パンフレット等により継続的な周知、SNS の活用により積極的な情報発信
- 事業の進捗確認や連携強化による子ども・子育て支援の充実

4 主な質疑

問. メディア依存防止の取組はどのように実施しているか。

答. PTA と教育委員会、校長会等が連携して、「伊達の子どもを守り、育てるキヤンペーン」と銘打ち、ゲーム機、スマホ等は小学生が夜 8 時まで、中学生は夜 9 時までに親に預けるという啓発資料を作成し、声を掛け合って取り組んでいる。

問. 条例制定の経緯として、議員から一般質問等で言及があつたから始めた等、議員からのアクションが由来となっているのか。

答. 前市長が子育て日本一を掲げ様々な取組をしている中で、研修や勉強会のような場所で当該内容の条例を目にしたことがきっかけとなっている。

問. 母子保健機能を教育委員会に所管を移したことの苦労や課題はなにか。

答. 実際に親御さんと相対するのは健康福祉部が所管となるが、児童福祉関係との連携という部分の繋ぎの役目としてネウボラ推進課に保健師がいると考えているため、その点は非常に責任をもって行っている。